

北九州市立引野中学校部活動規約(令和5年度改訂)

第1条 「名称」

北九州市立引野中学校校友会部活動と称し、体育部及び文化部を置く。

第2条 「性格と意義」

部活動は学年や学級の所属を離れ、同好の生徒によって組織された者で活動しながら、次のような態度を養うことを目標とする。

- ① 生徒の自発的・自主的・創造的な生活態度を修得する。
- ② 個性的な趣味や教養を養う。
- ③ 自然や社会の現象に関心をもち、真理を追求する。
- ④ 心身ともに健康なバランスのとれた生活を体得する。
- ⑤ 合理的な、余暇を利用する習慣を身に付ける。
- ⑥ 生活集団の中でより良い友人関係・人間関係を築く。

第3条 「組織」

- ① 部の構成は、年度当初の職員会議で決定する。
- ② 新たに発足する部は、一年間は同好会として活動する。
- ③ 各部は、活動を希望する生徒によって構成する。
- ④ 生徒の部活動への入退部は、所定の様式に従い保護者の責任によって行う。

第4条 「活動」

1. 部活動推進にあたっては、引野中学校職員がこれにあたる。
2. 部活動は、部の構成が決定してから、翌年の構成が決まるまでとする。その間、指導教師に欠員が生じた場合、または部に所属する生徒がいなくなった場合は部の活動を停止する。
3. 各部には、生徒の部長を1名置き、指導教師とともに部活動の計画や推進にあたる。
4. 部活動の全体的な活動については、部活動委員会(校長・教頭・顧問教師で編成)が部活動規約やその他の取り決めにもとづき、各部長を招集し、連絡・調整・指導にあたる。
5. 部活動の時間は、準備や片づけの時間を除き、平日は2時間程度、土・日曜日(祝日含む)は3時間程度とする。始業前の練習は、7:30~8:10までとする。放課後、無断で校外にでることはできない。
6. 土曜日、日曜日、祝日に活動する部活動については次のことを守る。
 - ① 昼食が必要なときは、必ず家から昼食を持参する。活動に必要なもの以外は持ち込まない。
 - ② 練習への参加における自転車の使用は認めない。
7. 長期休業期間中や土曜日、日曜日、祝日の登下校は制服、体操服または部活で決められた服装で登校してもよい。
8. 顧問教師不在時の練習は休止しなければならない。ただし、指導上適切な処置を講じている場合はこの限りではない。
9. 定期考査前一週間は、原則として活動を休止するが、部によっては、活動を認める場合がある。
10. 部室及び活動場所は、顧問教師の協議によって定め、職員会議の了承を得るものとする。
11. 対外的な活動については、教育機関が主催・共催するもの及び、顧問教師が教育的価値があると判断したもので校長の許可を得たものとする。
12. 部活動生徒が中学生として相応しくない行為をした場合、部活動委員会において検討し、適切な処置をとる。
13. 外部講師を招聘している場合、部員の管理や生活面の指導については、顧問教師が担当し、全てを外部講師に依頼しない。
14. 部活動の終礼は、原則その部活動の顧問が行う。
15. 部活動の運営費については別途定める。

部活動活動細則

北九州市立引野中学校

1. 部活動と学業の両立を図ること

- ① 学習中の態度には十分配慮すること。(忘れ物や居眠りをしない)
- ② 課題等、提出物の期限は守ること。
- ③ 服装をきちんと整えること。

制服・上履きと下履きの区別、部活動の服装と体育時の服装の区別を明確にすること。

2. 部室の使用について

- ① 使用は活動時のみとし、部活動のための更衣等以外に使用しないこと。また、部活動に関係のない私物を置かないこと。
- ② 常に各部室及び周辺の清掃を実施すること。

3. 買い食い等について

・買い食い等、中学生としてふさわしくない行動は厳に慎むこと。

4. 部活動に参加していることでの特権的意識を持たないこと。また、無作法は厳に慎むこと。

・礼儀、挨拶等、特に全校生徒の模範となるように努めること。

5. その他

- ① 授業中、保健室で体調不良等を理由に休養した生徒、体育の授業を見学した生徒の、その日の部活動参加は認めない。
- ② 練習を欠席する場合は、必ず顧問教師に届けること。
- ③ 下校時刻を厳守すること。
- ④ 必要に応じ、各部の生徒部長会議を開く。
- ⑤ 部活動の更衣等に教室を使用したときは、清掃・机やいすの整理・戸締まり・消灯等をきちんと行うこと。
- ⑥ 携帯電話は、土曜、日曜、祝日も校外においても持ってきてはいけない。
- ⑦ 校則や部活動細則に違反したり、引野中学校生徒として好ましくない行動があったりした場合は、次の処置をする。

1) 休部

ア、買い食い

イ、部室の目的外使用

ウ、携帯電話の許可違反

エ、部員間の暴力行為やいじめ

オ、その他、引野中学校の生徒としてふさわしくないと思われる行動については、部活動委員会で休部処置を行い、日数も設定できる。

※ 休部中は休むのではなく、活動を自粛し、部の名誉回復に努めるような活動をする

2) 廃部

休部を繰り返し起こす部については、職員会議にかけて廃部処置にすることもある。

3)

3年生徒は卒業するまで部員としての自覚を持ち、引野中学校生徒として責任のある行動をとること。